

第7回広陵町ごみ処理町民会議議事概要

開催日時 平成27年 2月16日(月曜日) 午後 2時00分～

開催場所 クリーンセンター広陵 3階 研修室大

- 鍵谷会長挨拶
- 副町長挨拶

- (1) 前回までの議事概要について
- (2) 候補地選定等に係る資料説明及び町の検討方針について

- 最後に副会長及び副町長挨拶

以下議事概要

- (事務局・説明) 第4回の議事概要を概要書に基づき説明。
- (学識・その他) 概要書において発言者が明記されていない、事務局・委員等を明記するほうがよい。
- (委員・その他) 会議の概要を広報等で住民に知らしめる必要があるのではないか。
 - ・ (事務局・その他) 会議の概要はどの程度まで広報していくかを決めて実施する必要がありますが、事務局サイドで決定することもできないので、今後一定の方向を定めて、対応していきたい。
- (事務局・説明) 第5回の議事概要(視察概要)を概要書に基づき説明。
- (事務局・説明) 前回(第6回)の議事概要を概要書に基づき説明。
- (学識・その他) 詳細な議事概要になっていますが、今後過去に述べた内容も論議するうえで必要になってくることもありますので、おおまかな分類に分けておく必要があるのではないか。
 - ・ (学識・その他) 今後できるだけ対応してまいります。
- (事務局・説明) 第7回の提出資料について説明。
- (事務局・処理方式) 会議資料は、平成20年度以降の比較的新しい全国の施設ごとに処理方式や処理能力について調査した結果であり、それぞれの規模に対する建設費の比

較を行ったものですが、本日は参考という形で提示させていただいておりますので、今後、御議論の参考としていただき、何かございましたら、後日御意見を賜りたいと考えています。

- (書務・労環) 次の資料は、事務局の1つの考え方として提示しました、新施設の整備概要についてでございます。内容から見ますと、ある意味では事務局として決めつけていると捉えられるかもしれませんが、あくまでも選択肢の1つであり、今後、皆様方の御議論の参考としていただきたいと思いますと考えています。

基本的な考え方は、次のとおりです。

- ◆最新の技術を導入し、安全・安心できる施設づくりを目指す。
- ◆ごみの減量、資源のリサイクルを推進する。
- ◆環境負荷の更なる低減を図る。
- ◆地域の方々と整備運営に係る協定を締結し、遵守する。また、地元の方々に信頼を得るため、情報を公開していく。
- ◆熱の有効利用を図る。

(工 程) ・稼働目標につきましては、着手が遅いという御指摘もありますが、まず平成27年度中に位置決定や処理方式の決定できる方向付けを確定し、平成28年度中には、地元の合意形成を得るようにし、29、30年度におきまして環境アセスを実施しながら、平成31年度には用地取得を終えた後、建設工事発注を行い、平成34年3月より新清掃施設の稼働を実施する計画であります。

(候 補 地) ・建設用地の面積は約2万㎡程度と考えます。また、選定方式としましては、各大字に一定の条件を提示し提案していく方法や近隣市町と広域による方法、また、実現が困難な場合は、町単独による方法を平行して進めてまいります。

(施 設 要) ・広域の場合は2基150トン／24時間、単独の場合35トン／8時間
リサイクルプラザは広域の場合50トン／5時間、単独の場合10トン／5時間程度の規模となる。

(処 理 要) ・安全安心できる施設で、国の示す補助基準に合致した方式で、現段階では焼却、熔融、RDF等方式にはこだわらずに検討していく。

(施 設 要) ・一般的に施設は、可燃ごみ処理や破碎・リサイクルを実施するための工場棟

や、事務等を行う管理棟、その他保管棟・車庫棟、その他付帯施設として外構工事等のほか、発電等の余熱利用設備などから構成される。

(候補地) ・ 一般的に候補地の条件として、造成が可能なこと、法規制がないこと、水、電力の供給が可能なこと、環境保護に抵触しないこと、大型車の通行可能なこと等の条件を満たす必要がある。

(その他) ・ 評価基準の考え方として、地元の理解度、区域、アクセス、許認可の度合い、用地確保、周辺との景観等が挙げられるが、今後の状況によっては、点数性の評価も考える必要が出てくるかもしれない。

○ (委員・候補地) 広陵町で単独で実施する場合は、候補地の条件が限られてくる。面積の小さい広陵町では可能地としては限定される。例えば一例をあげれば、様々な問題があるにしても、県の浄化センターに広域で建設できればと選択肢のひとつとして考えられるのではないか。

・ (事務局・候補地) 用地的には選択肢のひとつとして候補地に挙げられますが、敷地については県の持ち物ではありますが、各流域の市町村が将来下水道の整備にともない、処理施設の増設用地として確保している経緯があり、各流域市町村全体の了解をいただく必要があり、かなり難しい状況が予測されますが、御提案をいただきましたので確認してまいります。

また、候補地の条件からおのずと適地が限られてくるのではないかという御質問ですが、施設を建設する場合は、地区計画を立てたうえで、都市計画決定後に実施しますが、その観点からいいますと、文化財の指定地区や住宅地の中である等特別な区域を除けば、候補地として可能であるので、現段階では限定しないで進めてまいります。

○ (委員・候補地) 第二浄化センターは三宅・川西のエリアであり当初センター内で焼却しないという、厳しい条件を課していますので、ハードルは相当高いと考えます。まず、広域か単独かを決定しないと進められないと思います。それよりも、例えば香芝・王寺で計画する施設に加えてもらうほうがよいのではないか。

・ (事務局・広域) 香芝・王寺は、現在老朽化した施設を更新する計画を持っていますが、同施設を建設した際、地元との約束があるので、広陵町がその計画に加わるためには、その地区の同意を得る必要があります。しかし、近隣には老朽化した

施設が多数存在する状況から、現在は広域による施設づくりを進めていく方針ですが、後2年で候補地の決定を行なう必要があるため、平成27年度中には広域か単独かを決定する方向で進めてまいります。

- (委員・候補地) 候補地の選定において、地元の合意形成が必要であることから、例えば候補地に適した一定の面積を有する地区の区長すべてに候補地の打診を行い、協力願える地区の代表で別の組織を構成し進めていってはどうですか。
 - ・ (事務局・候補地) 御提案いただいた意見を選択肢のひとつとして進めてまいります。
- (学識・候補地) 京都市が過去に団地の中心にまず、ごみ処理施設を建設し、熱利用の温水プールをつくった後、周りに公団や市営住宅をつくっていき、現在は駅までできている状況で、これは都市計画法全体の中で、うまく計画できれば迷惑施設というより、むしろ歓迎されるケースもあることより、ごみ処理施設を中心として市街化区域を広げる計画であれば、土地所有者にも賛成してもらえらることもある。ただし、年限があるのがいささか問題もある。
 - ・ (事務局・処理方式) 広陵町は過去において、真美ヶ丘地区において行ってきた経緯があり、住民との間で、操業期間の延伸を行ってきたため裁判となり、最終的には和解が成立し、移転してきたのが現在の場所という歴史があります。
- (学識・候補地) 幹事会の中で事務局へ要望した事項について紹介させていただきます。

まず初めに、資料や文面の中で焼却方式ありきと思える内容があるが、地元交渉においても処理方式によっては、一長一短があり現段階で焼却方式に絞るのではなく、現実的な処理方式として、例えばRDFや焼却方式など複数の選択肢をもって交渉に当たるほうが得策ではないか。次に、余熱利用についてですが、資料は全国の稼働施設における中小規模の施設について調べていただいておりますが、具体的にどのようなことに利用されているのかわかりづらいので、もう少し掘り下げたい。
- (学識・候補地) 仮に焼却施設をとるのなら、大気環境への影響が低い場所が重要な要素となります。また、自然災害の少ない場所については、特に近年は豪雨等に対する対処が必要となります。
- (学識・候補地) 奈良盆地の地質そのものは、比較的強い場所でありますので、地震に対してはそれほど心配がいらないと考えますが、最近都市化が進んできて、思わぬ

場所で災害が発生することもありますので、消防防災関係者と協議して選定する必要があります。

次に、余熱利用についてですが、温水プール等はよくある事例ですが、農業用に利用する方法も調査されてはいかがですか。また、岡山県真庭市では福祉施設の温泉を掘ったところ温度が低く、結果として木質ペレットで加熱している事例もありますので、熱利用については、今後トータル的にコストが増大していく方向にあるため、より利用価値が高まってくるものと考えています。

○ (委員・工程) 整備概要において、平成34年新施設が稼働となっていますが、これは町で決定しているのか、あるいは遅延があるのか。

・ (事務・処理) 平成34年に稼働することはすでに決定しています。

○ (委員・工程) 新施設の稼働が決定しているのであれば、用地取得が平成30年からでは、遅いのではないかと。

文面であるので解りにくいので、スケジュール表で示してもらいたい。また、人口5万人に満たない状況で、本当に交付金が受けられるのか明確でないので疑問を感じる。

・ (事務・処理) 葛城市と広陵町が共同で5万人以上の条件をみたし、国の認可を経て広域で、それぞれ事業を進めているのは事実であり、今後も要件を満たせば、交付金は受けられることも事実です。

○ (委員・広域) 広域又は単独の検討のさなかに、今回初めて香芝市との広域化において厳しい条件があるという説明を聞いた、他の場合も、広域化において様々な条件があるのかどうか提示していただかないと、検討もできない。

・ (事務・広域) 広域化実現の観点から言いますと、現在稼働している県内の施設においては、操業期限等の条件のない市町は、ほとんどないと考えています。近隣市町におきましても、それぞれの施設は老朽化し移転を若しくは建て替えを迫られている状況であります。

例えば、近隣の河合町では、炉も古く場所が住宅地の横という厳しい状況です。上牧町においても、施設が香芝市側にあり、同市地区から移転を切望されている状況です。その他、斑鳩町は、すでに民間に処理委託されている状

況であり、生駒郡の各町におきましても、施設が老朽化し早急な建替が必要となってきました。また、高田市におきましても、近隣の橿原市の地元との協定により操業されているのが実情です。また、田原本町におきましても、地元との協定で移転を迫られ、現在御所市・五條市と広域で施設建設を進められているところですが、本町もそれでは同様に広域に参加すればという意見もございますが、この計画は広陵町が現施設の操業を開始した頃より、2市1町で地元の了解のもと、処理能力等が決められ進められてきた状況であり、広域で行うには、いま実際に困っている市長村で話を進めていくべきであると考えています。また、広域化が具体的な状況になれば、各地元にもお願いにあがることになると考えています。以上が広域における現況の概要です。

- (委員・広域) 広域・単独を決定する上で、広域において、これまでの状況より、今このような条件があるので、解決しないと実現できないなどの状況を明確にすべきと考えます。
- (委員・候補地) 前回候補地の関する地図を提示すると伺っていましたがどのようになっていますか。
 - ・ (事務局・候補地) 平成27年度中において、町の方針を示していきますという説明をさせていただきましたので、御意見を参考に今後状況を見ながら適切な時期に提示していきたいと考えています。
- (学識・広域) 広域化を実現するためには、どこかの自治体が引き受けることになるため、参加されている他の自治体が財政的等いわゆる便宜供与が必要となります。
- (委員・工程) 本施設を建設するに際し、広陵町は現町長を含め十数年前から経験を経て実現してきた経緯があり、過去から培ってきた手法で行えば実現できるものと考えられ、いまさらあと7年しかないと慌てるのもおかしい。過去の実績に基づいて進めていってもらえれば十分実現してもらえるものと考えたい。
- (委員・工程) 広陵町が単独で行うのであれば、実現可能と考えている。例えば嫌悪施設として考えるのではなく、庁舎等と合体した総合的な事業として進めていくのもひとつの方法であり、発想の転換が必要である。
- (委員・その他) 基本計画は5年ごとに見直すようになっており、また、計画においても平成

27年度に見直しの実施時期になっていますが、どのように考えておられますか。

- ・(事務局・その他) 基本計画を見直す方向で進めておりますが、方向性が定まった状況で見直しを実施してまいります。
- (委員・その他) 私どもの町民会議委員の任期が平成26年度末までとなっておりますので、次回は新委員の構成となるのではないかと。
- ・(事務局・その他) 委員の任期は2年となっておりますが、新たに委員がかわりますとまたいちからとなりますので、再任することも可能ですので、どうしても御都合の悪い方については検討させていただきますが、基本的にはまた2年間継続してお願いいたします。
- (事務局・その他) 次回の会議は4月後半以降で調整し、開催させていただきますので、御出席をお願いいたします。

※ [(事務局) 事務局・(委員) 委員・(学識者) 学識者]

【 (候補地) 候補地・(処理方式) 処理方式・(広域) 広域化・(工程) 工程・(説明) 説明・
(施設概要) 施設概要 ・ (その他) その他 】